

1 募集人数

・学年 2019年度 新2～8年 (中学2年生)

・人数 若干名

※ 募集学年については変更があり得ますので、ご注意ください。変更の場合はHPでお知らせします。HPをご覧いただけない場合は、学園事務局にお問い合わせください。

※ 国内外のシュタイナー学校からの転・編入については、随時ご相談ください。

2 応募条件

- ① 転・編入学希望者が募集各学年の学齢に達していること
- ② ご家族のシュタイナー教育への理解と賛同が得られること
- ③ 通学時間が公共交通機関を利用して1時間以内であること
(ただし7・8年生はその限りではない)
- ④ 保護者が勉強会に参加すること
- ⑤ 同年度一次募集に出願された方はご応募いただけません

3 新入学・転入学 二次募集 説明会

日 時：2018年11月24日 (土) 10:15～12:15 (予定)

場 所：シュタイナー学園 名倉校舎

内 容：① シュタイナー教育について
② 学校法人シュタイナー学園について
③ 応募のしかたと今後のスケジュール確認

対 象：2019年度4月からの転・編入学を希望する保護者
将来入学・転入学をお考えの方など

参加費：なし

※ シュタイナー教育と学園の基本的なことを説明します。必要な方はご参加ください。説明会への参加は必須条件ではありません。入学手続きは勉強会から正式にはじまります。

4 応募手続きとスケジュール

(1) 「新入学・転入学 二次募集 勉強会」

日 時：2019年1月12日 (土) 10:15～15:30 (予定)

場 所：シュタイナー学園 名倉校舎

内 容：シュタイナー教育の理念と実践について

対 象：2019年度4月からの新入学・転入学を希望する保護者
(**新入学・転入学を希望するご家庭は参加が必須です。**)

参加費：なし

持ち物：昼食 (近くに飲食店等はありません)

動きやすい上履き (スリッパは不向きです)

※ 勉強会に参加された方に願書を配布します。

※ 可能な限り保護者全員ご参加ください。

※ 保護者が一次募集の勉強会に参加し、一次募集に出願しなかった場合は、同年度二次募集の勉強会への参加がなくても二次募集への出願は可能です。(願書は二次募集用をご請求ください)

※ 『3 説明会』及び『4 (1) 「勉強会」』の共通事項

申込み方法：各回、2日前の木曜日までに、HPの申込みフォームよりお申込みいただくか、ハガキまたはFAXにて、下記必要事項をご記入の上、お申込みください。

申込先は(2)の出願先と同じです。

参加希望日・(複数参加の場合は全員の)保護者氏名(ふりがな)・郵便番号・住所・電話・FAX・メールアドレス・お子さんの名前(ふりがな)・性別・生年月日・現学年・来校手段(バス/徒歩/車)

なお、この際にお送りいただいた情報は、「説明会」または「勉強会」実施の目的以外に使用いたしません。

注 意 事 項：「説明会」及び「勉強会」は大人の方が対象です。乳幼児を含め、お子さんの同席はご遠慮ください。保育及び学童希望の方は、申込みの際にその旨ご記入ください。
(お子さんの名前・ふりがな・年齢・学年・性別・アレルギーの有無)

(2) 願書受付期間

2019年1月15日(火)～1月22日(火)の期間必着

※ 簡易書留等の手続きをした上で郵送、または事務局(平日8:30～16:00)までご持参ください。

※ 調査書を事前に在学学校へ依頼し、期間中に提出できるようにしてください。

出願先：学校法人シュタイナー学園 事務局
〒252-0187 神奈川県相模原市緑区名倉2805-1
電話：042-686-6011 FAX：042-686-6030

(3) 保護者面談

2019年1月26日(土)

※ 願書保護者欄に記載の方は必ず全員ご参加ください。

(4) 児童・生徒面接

2019年1月26日(土)

※ 児童・生徒用にオイリュトミーシューズか動きやすい上履きをご用意ください。

(5) 第2回保護者面談

必要に応じて、2019年1月28日(月)～30日(水)の午後を実施します。

※ 第2回面談を行う家庭のみ、1月26日(土)18:00までに電話またはメールにて連絡します。

◆ (3)～(5)の面談・面接は、いずれもシュタイナー学園 名倉校舎

(6) 検定料振込み

金額：応募者1人につき 26,000円

期限：2019年1月24日(木)まで

振込先 銀行：みずほ銀行 吉祥寺支店
口座名義：学校法人シュタイナー学園
預金種：普通預金
口座番号：2378104
※ こちらの振込先は、①検定料 ②入学金等 共通の振込先となります
※ ご入金後は理由にかかわらず返金いたしません。

(7) 最終結果通知

2019年2月1日(金)に結果通知を発送します。

※ 内定後の辞退はご遠慮ください。

(8) 入学金等の支払い

応募者一人につき、45万円(入学金30万円+施設拡充費15万円)を2019年2月7日(木)までにお支払いください。

振込先は検定料振込先と同じです。ご入金の確認をもって入学確定となりますので、期日をお守りください。

※ ご入金後は理由にかかわらず返金いたしませんので、ご了承ください。

※ 施設拡充費15万円は、分割払いが可能です。必要があればご相談ください。

(9) はじまりの集いと準備会

2019年2月9日(土)10:15～12:15(名倉校舎)、新入学・転入学の保護者を対象とした最初の集いを行います。以降、準備会・勉強会を数回程度行う予定です。保護者が対象ですので、乳幼児を含め、お子さんのご同席はご遠慮ください。

問合せ：学校法人シュタイナー学園 事務局

電話：042-686-6011/FAX：042-686-6030